

優秀賞 広島県 大歳 麻里 様 (高校生 女性)

母がこの先どうしようか、父が働けるかどうか分らず急に訪れた不安に襲われた 10 年前の夏。私の父は私が小学校 1 年生の時、くも膜下出血で倒れ、高次脳機能障害になりました。父は 3 ヶ月後には話せるようになり仕事にも復帰することができましたが、脳の障害は残り、母は今までよりさらに多くの時間働かざるを得ませんでした。母が父の看病や夜遅くまで働いていたことで私もとても不安だったことを今でも思い出します。その時父の病気による母の勤務制限や病院での世話のため早退などもあり減給されていたそうです。

そんな時、母は会社の上司から「障害年金」の制度を紹介されたと聞きました。その内容は次のようなものでした。病気やケガで生活や仕事などが制限される場合、受け取ることができる国の公的な年金で障害の原因となった病気やケガの初診日の時点で該当する厚生年金、または国民年金に加入していること、そして 20 歳未満の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は除き、一定の保険料の納付要件を満たしていること、障害の状態が障害認定日か、初診日の時点で等級に該当するということが条件というものです。母はその制度をこの時初めて知り、言われるまま年金事務所に足を運び説明を受けることにしたそうです。年金事務所の方は丁寧にわかりやすく説明してくださって手続きもスムーズに進み、書類を提出することができました。その障害年金を請求できたことで、父が仕事を再開した後の収入が増え母の負担や不安も軽減したそうです。母は当時を思い出しながら、「この制度を紹介されず知らなければ収入は少ないままで大変な状況にあったと思うから知っている人が周りにいて助かった」と話していました。それと同時に「もっとこの制度をより多くの人に知ってもらう必要があるのではないか」とも言っていました。実際母のように予期せずこのような状況になった場合、障害年金の制度自体があまり知られていないままではせっかく寄り添ってくれる制度があるのに活かせないと意味がないと思いました。その上障害年金制度を知っていても、年金制度のわかりづらさや書類を揃えられないなどの沢山の障

害があつて受給を断念する人が多い現状を知りました。調べてみると身体に障害をお持ちの人の中で約 6 割の方しか受給していないというデータを見つけ、障害年金のこれからの課題は認知度を上げより多くの人を受給できるように働きかけることと受給のサポートができる人材を増やしていくことだと強く感じました。

私もいつこのような事態になるかわからないので制度をしっかり知っておきたいし、その時ちゃんと理解して受給の手続きができた方が安心だと思いました。その他にも、母も言っていた障害認定の地域差や、給付水準の低さ、給付対象範囲の狭さ、就労する受給者に対する取扱いの格差など多くの課題があり、よりこの制度に国全体の関心を向けるべきだということに気付きました。高校生である私は年金をまず完全に理解していないこともあり、障害年金もまだ知ったばかりではありますが放っておいてはいけない事だと思いました。私達を救ってくれた年金制度がこれからも多くの人を助け、生活を楽しんでくれたらいいなと願っています。